

疑 義 貨 物 に 係 る 生 産 者 通 知 書

令和      年      月      日

殿

(税関官署の長)

印

令和      年      月      日付開始通知第      号により通知した疑義貨物について、関税法第69条の12第3項の規定により、下記の事項を通知します。

記

1. 生産者の氏名・名称

2. 生産者の住所

(注) この通知書により通知された事項をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することは、関税法第69条の12第8項の規定により禁止されています。

(規格A4)